

見直し検討事項

※第2回委員会における検討予定項目

検討の進め方	1
①備蓄物資等の見直しについて(対策別)	2
[寒さ/食糧/トイレ/照明/停電/その他]	
②配慮スペース等の活用について	10
③避難場所における生活環境の確保	11

③避難場所における生活環境の確保

計画への追加項目

- ・現計画は、備蓄物資等の整備やスペースの活用による避難場所機能の整備方針を定めているが、避難場所における生活環境の更なる確保を図るため、以下の項目について記載する必要がある。

追加する内容

- ・停電時における寒さ対策の強化
厳冬期の災害により大規模な停電が発生した場合は、避難スペース（体育館）での避難生活が困難となることから、状況に応じて教室等を利用することについて
- ・トイレ機能の優先的な確立
過去の災害では、トイレが不衛生な状態になったことで水分補給を控えた避難者が体調を崩した事例がある。このため、避難場所開設時におけるトイレ機能の優先的な確立について記載。また、過去の災害の教訓から、女性トイレは男性トイレの3倍必要であることについて
- ・適時適切な情報提供
内閣府（防災担当）による「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」では、避難場所の機能として、「情報発信の場所」、「情報を収集する場所」となる役割があるとしていることから、外国人避難者への対応も含めた多言語による情報提供体制の強化及び多言語シートの活用について
- ・健康・衛生管理の強化
避難者は、生活環境の変化により心身の機能低下、生活習慣病等の疾患の発症や悪化、心の健康に関する問題など、健康上の課題が多く生じることから、保健師等による巡回医療体制の充実・強化について記載。また、避難場所における集団生活では、様々な感染症、食中毒等のリスクが高まることから、衛生管理の徹底について

追加する内容 (つづき)

- ・子ども（幼児・小児）の心のケアの強化
過去の災害の教訓から、被災や避難所生活により生じたストレスを抱えた幼児や小児が、その状況を周囲に伝えることができず見落とされるケースが少なくないとの指摘があることから、心のケアや関係団体等との連携について
- ・性犯罪防止対策の強化
女性への性犯罪を防止するため、警察による巡回や関係団体による警備要請について
- ・性的マイノリティへの配慮
性的マイノリティに対する状況に応じた配慮について
- ・ペット同行避難のルールの一貫性の明確化
避難場所において、ペット同行避難者その他の避難者とのトラブルを最小化し、共に生活を送るためのルールの必要性について
- ・車中泊避難者への対応の明確化
車中泊避難者に対する健康リスク及び避難場所への移動に関する広報の実施について。また、避難場所敷地内で車中泊を行う避難者に対し、巡回医療を提供するほか、予期せず大型駐車場等で車中泊を行う避難者に対する食糧等の物資の提供や巡回医療の提供について
- ・在宅被災者への配慮
在宅被災者への配慮として、関係機関・団体や災害ボランティア等による状況把握の必要性について